

▼ＩＮＤＥＸ▼

■【監査室 WEB 情報】
・「監査ニュース」　～ILC 調査検討費５０００万円　文科省、計画明記し初計上～　外８件

■【お知らせ】
・財務部主催「会計基礎研修」に参加します。
「東北大学の未来を語ろう!」～Audit Cafe 拡大版～
・「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」の開催について

■【連載企画】
・How to 東山クン！！「これって、分割発注？」

■【Audit Cafe】
・「雨女説!?」

表題写真：みちのく杜の湖畔公園のコスモス

監 査 室 WEB 情 報

・「監査ニュース」～ILC 調査検討費５０００万円　文科省、計画明記し初計上～　外８件

ILC 調査検討費５０００万円　文科省、計画明記し初計上
告発教授らに賠償命令　東北大前総長論文不正訴訟
コカイン使用容疑で薬剤師再逮捕 福井大病院の紛失事件
セクハラ・パワハラで産業医科大学教授を懲戒処分
東大を実地調査 厚労・文科両省、研究費詐欺で
「琉大病院 早期支払いを」業者異例の要求
バス通勤手当２４年分、都職員が不正受給　３１８万円

≪夏季休暇はもう取られましたか？≫秋の東北行楽一覧
≪秋は蜂と熊にご用心！≫秋の登山等で気を付けること



【監査ニュース】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/news/news-top.htm

お　知　ら　せ

・財務部主催「会計基礎研修」に参加します。

「東北大学の未来を語ろう!」～Audit Café 拡大版～

昨年度の「会計基礎研修」では、８０分ほど時間をいただきまして、「監査室スタッフが語る監査室不要論」と題して講演をさせていただきました。



また、今年から昨年度まで実施していた講義形式を止めて、少人数制のゼミ形式に変更するなど、より良い研修を目指して新たな試みが導入されているようですので、当監査室の研修内容もそれに合わせて一新しました。（担当講師は、古いままですが・・・）

さて、今回のテーマは・・・なんと

「東北大学の未来を語ろう！～Audit café 拡大版～」

というテーマでディスカッションさせていただきます。

これまで「監査業務」について、いろいろな方々とお話しをする機会がありましたが、そこで話される「監査業務」のイメージは、決して良いものではありませんでした。たぶん、皆さんも「監査業務」に対し、好いイメージを持っている方は少ないのではないかと思います。そして、「監査業務」の本当の姿を知っている方も、少ないのではないかと思っております。はたして、そのままでいいのでしょうか？

今回の研修では、**『もし「監査業務」が東北大学に存在しなかったら』**という仮説を立て、未来の東北大学がどのようになるのか、ディスカッションをとおして、シミュレーションをしてみたいと思っております。

えらく大きなテーマを設定したな～という気がしないでもないのですが、内部監査の話題を基礎に、「東北大学の未来」を参加者の皆様と語りつくしたいと思っております。

どんな内容になったかは、「おうでぃっとめーる１０月号」にてお知らせいたします。

【　ご　案　内　】

なお監査室では、各種研修会や勉強会に講師を派遣しております。部局単位あるいは有志単位で内部監査に関する話が聞きたい、とのご要望がある場合は監査室までお問い合わせ願います。

【会計基礎研修（監査室）】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/kenshu/kenshu-top.htm

・「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」の開催について

平成２５年８月２９日に東北地区の国立大学監査担当者並びに本学本部事務機構の職員を対象とした、「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」を東北大学片平北門会館の「エスパス」にて開催し、弘前大、秋田大、岩大、山大、福大、宮教大の内部監査担当者が一堂に会しました。

これは、国立大学法人も第二期中期目標期間に入り、大学の業務運営におけるさらなる機能強化が求められるなか、法人の健全な運営や業務改善をサポートする役割としての内部監査業務についても、さらなる体制の整備が求められているところであり、東北地区の各国立大学の内部監査業務のより一層の充実を図ることを目的として開催したもので、以下のような内容で実施いたしました。

１．講演「効果的、効率的な内部監査のあり方」

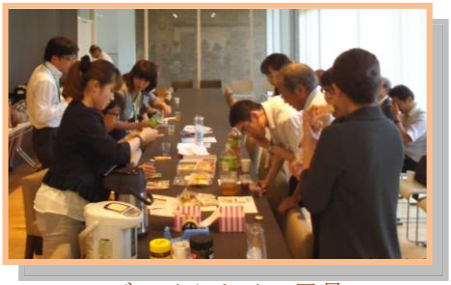
手島公認会計士より、内部監査業務を行う上で必要な「内部監査に関する基本的知識」に関する講義並びに事前に各大学より寄せられた「内部監査業務に関する要望事項」等を中心に、１時間半にわたり講演をしていただきました。

「内部監査に関する基本的知識」については、内部監査業務を行っていても、普段なかなか触れる機会もないことから、参加者からは、今まで悩んでいた事や、疑問に思っていた事が、今回の講演を聞くことにより、解決したり理解することができて、非常に有意義であったという意見が多く寄せられました。



講演風景

２．ブレイクタイム



ブレイクタイム風景

連絡会議の開催目的に、「各大学との連携を深める契機とする」という項目があることから、会議の中途「セリシィール」において、「ブレイクタイム」を設定し、各大学間の交流をはかりました。当日は、各大学様が持ち寄ったお土産を囲み（まるで、東北地区の物産展のようでした。）、わずかな時間ではありましたが、親睦を深めることができました。その交流が良かったのか、ブレイクタイム後のディスカッションでは、活発な議論を交わすことができました。

３．報告事項（内部監査取り組み紹介）

各大学に、事前に提示しておりました報告事項に対し、各大学による実例発表等の報告及び質問が行われました。なお、報告内容として、以下の４項目の報告が行われました。

①監査計画に関する事項（立案方法、重点事項、特別監査内容）
②内部監査業務について（実施方法、研修、監査業務の強化策）
③監査結果のフィードバックについて（監査報告書の報告並びに活用方法）
④その他（監査法人との関係について）

普段、なかなか他大学の監査業務の実態を聞くことができる機会が無いため、各大学とも、活発に質問するなど、他大学の状況を積極的に伺い、今後の参考にしようとする姿勢が垣間見られました。

４．協議事項等ディスカッション

協議事項については、以下の３項目について、報告及び活発な意見交換が行われました。

①「会議名称について」
②「平成２６年度以降の連絡会議に関する運営体制について」
③「内部監査に係る他大学との連携の可能性について」

①の事項については、従来仮称として使用してきた名称を正式名称といたしました。また、②及び③の事項については、各大学のマンパワーの問題等もあり、来年度以降の会議運営体制について検討したところ、本年度同様の共催を主体とした運営で行っていくことになりました。



真剣に議論を交わす参加者

来年度以降も７大学共催による連携事業を積極的に行い、これからも、各大学間の連携を深め、内部監査業務の発展を目指していくことになりました。

また、その後に行われた情報交換会では、多くの大学にご参加いただき、引き続きそこかしこで活発な議論が行われました。改めまして当日参加いただいた方々に感謝申し上げます。

なお、会議等で使用した資料は参考として以下の WEB ページに掲載しております。

【会議資料】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/kenshu/kenshu-top.htm

連　載　企　画

How to 東山クン!!



この「**How to 東山クン!!**」は、内部監査において見受けられた事例や、過去に発行された内部監査事例集に掲載されている項目について、大学の会計業務に触れて間もない職員「東山クン!!」が、新たな視点で掘り下げて内容を紹介する新コーナーで、「教えて！成田君」のコーナーを発展的？に引き継ぐものです。

今回は、**「これって、分割発注？」**というお題で始めさせていただきます。どうぞ、最後までお付き合いください。

先日行われた競争的資金の監査で、「どの程度の期間を空ければ（空いていれば）、分割発注ではないのですか？」といった質問がありました。監査の中で、購入依頼日・発注日が同一日又は近接している複数の案件（同一業者）を見つけることがあり、**「これって、分割発注？」**と疑念をいだくことがあります。先ほどの質問は、そのやり取りの中でのものなのですが、私は明確な回答が示せず、そのまま上長からお答えいただいたこともあり、今回は「どのような事例が分割発注と疑われることになるのか」について、書いてみたいと思います。

さて、そもそも分割発注とはどのようなものを指すのでしょうか。

本学の「経費執行ハンドブック」によれば、**“本来１件の契約として調達できるものを意図的に分割して発注すること”**と記されております。そして、分割発注の事例（いずれも行ってはいけない事例）としては、下記の事例が記載されています。

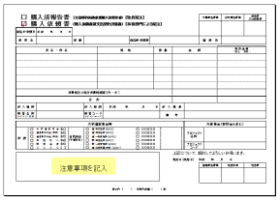
例１：複数の機器から構成されるシステム（総額 240 万円）を調達するにあたり、本体（140 万円）と附属機器等（100 万円）に分割し、教員自らがそれぞれ個別に発注した。→✕

例２：同一の研究目的で使用する実験機器を複数台（総額 360 万円）調達するにあたり、発注日を数日ずらし、教員自らが個別（1 台当たり 120 万円）に発注した。→✕

（経費執行ハンドブック P.3 から引用）



本学では、平成２２年４月の規程改正により教員発注が可能となり、教員が、研究・教育の実態に合った専門性・迅速性のある柔軟な発注が行えるようになりました。
各部局では、当該改正に基づき、教員等に委任する権限について、「決裁権限に関する内規」の中で、事項及び金額の上限を明確に定めていると思います。
これに伴い、教員発注を行った案件については、当該教員が、発注に関する説明責任と本学職員倫理規程等の遵守など、責任と義務を負わなければならないことを忘れてはなりません。



今回の競争的資金の監査では、一部の部局において、購入済報告書の発注日や購入依頼書の依頼日を、事務側で記入している事例がいくつか見受けられました。
ヒアリングしたところ、研究室から提出された購入済報告書や購入依頼書に不備があり、差し戻しを繰り返したことから便宜的にこのような処理を行ったとのことでした。
当該様式における発注日・依頼日は、あくまでも教員自身が、業者に対して発注した日または事務に購入依頼を行った日を記入する欄であり、事務においてそのような行為を行うことは、書類の信憑性が疑われるほか、事務職員が日付を操作し、本来１件の契約とすべき複数の案件を、あたかも別々に発注されたかのように見せかけているのではないか、という疑義を持たれかねません。



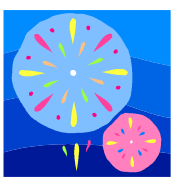
一方、監査室では、競争的資金の監査における特別監査の一環として、業者に対する**取引照会**を実施しておりますが、この取引照会では、業者に対して本学への納品状況を確認するほか、業者が受注した日（教員等が発注した日）についても照会し、照合することになります。
そこで、このように日付が操作されていれば、業者の受注日と購入済報告書の発注日が異なることとなるため、再調査をさせていただくことになります。

分割発注については、その定義も含めていろいろと議論の余地があると思われますが、少なくとも研究の進捗に伴い、計画的に執行すれば、本来１件の契約とすべき複数の案件を意図的に分割する必要はなく、従って「どの程度の期間を空ければ（空いていれば）、分割発注ではないのですか？」といった疑問も起こることがないのではないかと思われます。
本学の研究費等の原資の大半は国民の税金であることから、契約にあたっては、競争性及び透明性を確保し、国民から不適切な調達を疑われることのないように執行しなければならないことを念頭に置いて、教員等への指導及び適切な会計業務に引き続きのご協力をお願いいたします。

（監査室Ａ・Ｎ）

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「雨女説!?」というお題のようです。いったいどんな話になることやら･･･。



競争的資金の監査は、８月 21 日を以て全 19 部局の監査が終了いたしました。夏季休暇期間にも関わらず、ご協力いただきましてありがとうございました。



監査の終了を待って、監査室スタッフの先陣を切って、夏季休暇を取得し、大曲の花火大会に行ってきました。以前にも数回見に行ったことがあったのですが、当時とはだいぶ様変わりしておりました。

桟敷席が会場の大部分を占めて、気軽に楽しめる花火大会ではなく残念な気もしましたが、変わらないのは、夏の夜空にきらめく大輪の花火の美しさとその迫力、花火が上がるたびに湧き上がる喝采の嵐。変わらぬ大曲の花火の雰囲気を味わうことができ、夏の素敵な思い出ができました。

ただ、行く前から懸念していた私の雨女説。最近、確かに旅行の度に雨が多い。そして、週間天気予報は曇りのち雨。監査室内では、もう一人花火大会に行く予定の人がおり、やはり雨なんじゃないか・・・と暗雲が立ち込めていました。案の定、前日の夜は大雨。ああ・・・まずい・・・。でも、翌朝には快晴。しかし・・・昼花火が始まり、夜花火に突入したそのとき、ポツリポツリ・・・ん?!もしや・・・突然の通り雨。スコールのごとく大粒の雨が降ってきて、瞬く間にシートに水たまりができてしまいました。合羽やタオル等準備万端だったので、個人的には難はなく、その後も楽しく花火を楽しみましたが、やはり私の雨女説!?は健在なのかもしれません。でも、雨の旅行は悪いことばかりじゃないですよ。以前、朝から大雨でしたが、雨天決行でディズニーランドに行きました。その日は人がかなり少なく、ほとんどのアトラクションは待ち時間 30 分以内、夕方には晴れ渡り、パレードも外のアトラクションも 1 日でほぼ全てのアトラクションを楽しむことができました。

ものは考え様で、雨女も悪くないかも? いやいや、そろそろ晴れ女に・・・。

こんな夏季休暇も無事終了したので、これからは競争的資金の監査の結果を取り纏め、監査報告書（案）を作成し、該当部局の皆様には 10 月上旬を目標に意見調整させていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

by　yuming

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
０２２－２１７－４８７４（監査室長：金子）
０２２－２１７－５６８０，４８８０（佐藤、荒澤、菊地、西川）
【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@bureau.tohoku.ac.jp



Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します